

和歌山工業高等専門学校校章、ロゴマーク及びスクールカラー等に関する規則

制 定 平成 28 年 11 月 17 日

最近改正 平成 29 年 4 月 1 日

(趣旨)

第 1 条 この規則は、和歌山工業高等専門学校（以下「本校」という。）の校章、ロゴマーク、（以下「校章等」という。）及びスクールカラーに関しその使用について、必要な事項を定めるものとする。

(校章)

第 2 条 本校の校章は、別図 1 のとおりとする。

(ロゴマーク)

第 3 条 本校のロゴマークは、別図 2 のとおりとする。

(スクールカラー)

第 4 条 本校のスクールカラーは「紺碧（こんぺき）」とし、その色指定は別表 1 のとおりとする。

(学科カラー)

第 5 条 本校の学科カラーは次の各号とし、その色指定は別表 2 のとおりとする。

- | | | |
|---|---------|-----------|
| 一 | 知能機械工学科 | 「赤」 |
| 二 | 電気情報工学科 | 「青」 |
| 三 | 生物応用化学科 | 「黄」 |
| 四 | 環境都市工学科 | 「緑」 |
| 五 | 総合教育科 | 「紫」 |
| 六 | 専攻科 | 「臙脂(えんじ)」 |

(使用者の資格)

第 6 条 本校の校章等を使用することができる者は、次の各号に掲げる者とする。

- 一 本校
- 二 本校の教職員又は学生（以下「教職員等」という。）
- 三 本校の教職員等が結成する団体
- 四 本校と共同研究等の契約を交わした企業又は本校の研究成果を活用する企業等
- 五 本校の支援団体（後援会、同窓会を含む。）
- 六 その他本校が校章等の使用を認めた団体等

(使用範囲)

第7条 校章等の使用範囲は、次の各号に掲げるとおりとする。

- 一 本校の旗等の正規装飾品
- 二 本校が発行する印刷物（ホームページを含む。）
- 三 本校が作成する便せん、封筒等の文具等の類
- 四 本校の教職員等が研究、教育及び広報活動に関連して使用するもの
- 五 本校の教職員等の名刺
- 六 その他校長が適当と認め、許可したもの

(使用方法)

第8条 校章等の使用は、次の各号に掲げるとおりとする。

- 一 校章等の形状は、別図1及び別図2に示すものとし、改変してはならない。ただし、用途により校章等に高専名等を組み合わせて用いることができる。
- 二 校章等の色は、別表1及び別表2で定める色とする。ただし、用途により、これ以外の色を使用することができる。
- 三 校章等の使用に当たっては、本校の尊厳及び品位を損なうことがあってはならない。

(申請及び担当課)

第9条 校章等を使用する者は、所定の申請書（別紙様式1）を総務課総務・企画係へ提出して、許可書（別紙様式2）を得なければならない。

- 2 前項にかかわらず、第6条第一号から第六号に該当する場合は、手続きを要しない。
- 3 第1項の使用申請及び許可業務並びに校章等の使用に関する事務は、総務課総務・企画係において処理する。

(第三者使用の禁止)

第10条 校章等を使用する者は、本校の同意なしに第三者に使用させてはならない。

(使用許可の取消し等)

第11条 校長は、当該校章等の使用目的又は使用方法等が適当でないと認めたときは、使用の許可を取り消し、又は使用を中止させることができる。

(雑則)

第12条 この規定に定めるもののほか、校章等の使用に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成28年11月17日から施行する。

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

別図1(校章)



(モノクロ)



(カラー)

※校章と本校名を併せて使用する際は、独立行政法人国立高等専門学校機構 和歌山工業高等専門学校(略称表記:国立高専機構和歌山高専)や National Institute of Technology, Wakayama College (略称表記: NIT, Wakayama College) と併せて使用することを推奨する。

別図2(ロゴ)



※ロゴマークと本校名を併せて使用する際は、独立行政法人国立高等専門学校機構 和歌山工業高等専門学校(略称表記:国立高専機構和歌山高専)や National Institute of Technology, Wakayama College (略称表記: NIT, Wakayama College) と併せて使用することを推奨する。ロゴマーク左の三角はスクールカラーを使用し、右の三角はロゴマークの全体の印象を損なわない緑色とする。

別表1(スクールカラー)

印刷指定色	DIC-N888
CMYK	C81/M34/Y13/K0
RGB	R0/G126/B177

※指定色を使用することが困難な場合、近似色を使用してよい。

別表 2 (学科カラー)

	知能機械工学科	電気情報工学科	生物応用化学科
印刷指定色	DIC-156	DIC-183	DIC-125
CMYK	C0/M96/Y84/K0	C82/M46/Y0/K0	C0/M19/Y96/K0
RGB	R236/G18/B52	R0/G113/B197	R253/G201/B0
	環境都市工学科	総合教育科	専攻科
印刷指定色	DIC-132	DIC-2450	DIC-N727
CMYK	C74/M0/Y60/K0	C45/M60/Y20/K0	C44/M98/Y76/K0
RGB	R0/G187/B133	R140/G109/B147	R146/G46/B65

※指定色を使用することが困難な場合、近似色を使用してよい。

(別紙様式 1)

和歌山工業高等専門学校校章及びロゴマーク使用申請書

申請日：平成 年 月 日

和歌山工業高等専門学校長 殿

住 所 _____

代表者氏名 _____ 印

連 絡 先 _____

和歌山工業高等専門学校校章ロゴマーク及びスクールカラーに関する規則第 9 条により使用の許可を受けたいので、下記のとおり申請します。

なお、許可された上は、和歌山工業高等専門学校校章ロゴマーク及びスクールカラーに関する規則第 8 条に規定する使用方法を遵守します。

記

1. 使用図 (校章 ・ ロゴマーク) ※使用したいものに○

2. 使用の目的・方法

3. 使用の期間 自 平成 年 月 日

至 平成 年 月 日

以上

(別紙様式 2)

和歌山工業高等専門学校校章及びロゴマーク許可書

平成 年 月 日

殿

和歌山工業高等専門学校長
(公印省略)

和歌山工業高等専門学校校章ロゴマーク及びスクールカラーに関する規則第9条により、下記のとおり使用を許可します。なお、使用に際し、和歌山工業高等専門学校校章ロゴマーク及びスクールカラーに関する規則第8条に規定する使用方法を遵守してください。

記

1. 使用図 (校章 ・ ロゴマーク)
※許可するものに○

2. 使用の目的・方法

3. 使用の期間 自 平成 年 月 日
至 平成 年 月 日

以上